

公文書管理の在り方等に関する有識者会議（第8回）議事概要

1 日時 平成20年6月23日（月）17：00～18：40

2 場所 中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室

3 出席者

（有識者・50音順、敬称略）

宇賀克也、尾崎護（座長）、加藤丈夫、加藤陽子、後藤仁、高橋伸子

（オブザーバー）

菊池光興国立公文書館長

（政府）

上川陽子公文書管理担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官、山本信一郎内閣府大臣官房長、村木裕隆総務省行政管理局長、山崎日出男内閣官房公文書管理検討室長

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 論点討議
- (3) 閉会

5 議事の経過

◎山崎内閣官房公文書管理検討室長等より、中間報告案等について、資料に従い説明の上、フリートーキングを行った。

◎フリートーキングでの主な意見は以下のとおり。

- 中間報告のタイトルは、上川大臣御提案の「時を貫く記録としての公文書管理の在り方 ～今、国家事業として取り組む～」で了承。
- 「基本認識」に、全国にある歴史的文書の存在について、国民的関心を高めるような表現が必要ではないか。
- 今回の制度改正で、国立公文書館における公開範囲が狭まることのないようにする必要がある。
- 国立公文書館への立法・司法からの移管は、法制上可能となっていながらこれが進まない要因は、本当に館が独立行政法人だからなのか。今後しっかり詰める必要がある。
- 「ふさわしい規模（P）」は、数百人程度というオーダーが分かるより具体的な表現（数値）が必要ではないか。

- 宮内庁書陵部、外務省外交史料館を含めた統一的な管理方策の検討も重要。

◎本日の意見を踏まえた中間報告の修正は座長一任となり終了。次回は別途調整。

<文責：内閣官房公文書管理検討室（速報のため事後修正の可能性あり）>